



長野県報

8月27日(木)
平成21年
(2009年)
第2095号

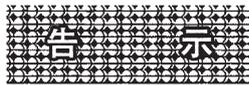
目次

告示

土地収用法に基づく事業の認定(企画課土地対策室)	2
知事の職務代理(人事課)	2
生活保護法に基づく医療機関の指定(地域福祉課)	3
生活保護法に基づく施術者の指定(地域福祉課)	4
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の開設者の名称及び所在地の変更の届出(地域福祉課)	4
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の業務の廃止の届出(地域福祉課)	5
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の指定の辞退の届出(地域福祉課)	6
介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定(長寿福祉課)	6
森林法に基づく保安林の指定(2件)(森林づくり推進課)	7
昭和44年選告示第4号(地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数)の一部改正(選挙管理委員会)	7
昭和61年選告示第66号(公職選挙法に基づく個人演説会等を開催することができる施設)の一部改正(選挙管理委員会)	8

公告

長野県公債の償還(財政課)	8
都市計画の図書の写しの送付及び縦覧(2件)(生活排水課)	8
一般競争入札(病院事業局)	8
特定調達契約に係る一般競争入札(8件)(道路管理課)	9
一般競争入札(20件)(道路管理課)	17
一般競争入札(5件)(河川課)	34
銃砲刀剣類所持等取締法に基づく講習会の開催(2件)(生活安全企画課)	38
道路交通法に基づく技能検定員及び教習指導員の審査の実施(東北信運転免許センター)	39
一般競争入札(人材育成課)	40



長野県告示第434号

土地収用法(昭和26年法律第219号。以下「法」という。)第20条の規定により、次のとおり事業の認定をしました。

平成21年8月27日

長野県知事 村井 仁

1 起業者の名称

松本市

2 事業の種類

松本市はかり資料館拡張整備事業

3 起業地

(1) 収用の部分

長野県松本市中央三丁目地内

(2) 使用の部分

なし

4 事業の認定をした理由

(1) 法第20条第1号要件(収用適格事業)

松本市はかり資料館拡張整備事業(以下「本件事業」という。)は、法第3条第32号に掲げる地方公共団体が設置する公共の用に供する施設に該当することから、本件事業は、法第20条第1項の要件を充足すると判断される。

(2) 法第20条第2号要件(起業者の意思と能力)

本件事業の起業者である松本市は、事業遂行について必要な財源措置を講じており、本件事業を遂行するための十分な意思と能力を有している。

(3) 法第20条第3号要件(事業計画の公益性)

ア 本件事業の施行により得られる利益

松本市はかり資料館は、平成元年8月から度量衡関係の資料を展示する施設として公開された博物館類似施設である。

また、三松屋蔵座敷は、擬洋風建築として、明治26年に現在の松本市旭1丁目に建築されたものである。保存・活用を願う所有者から平成13年6月に松本市に寄付され、解体調査後部材を保管しているものである。

本件事業は、三松屋蔵座敷を移築し保存・活用するため、はかり資料館拡張整備事業として、はかり資料館の隣接地に三松屋蔵座敷を復元するものである。

本件事業の実施により、歴史的建造物の復元・保存が図られ、民芸品などの展示・体験学習機能を備えることで、市民への地域文化や伝統文化の学習機会を増やすことができるものと認められる。

また、中町に新たな魅力を加えることで、はかり資料館を中核とした市民交流、市民と観光客の交流等により地域のにぎわいを創出することが期待できるものと認められる。

イ 本件事業の施行による影響

本件事業の三松屋蔵座敷の移築は、木造2階建土蔵造りの建物の復元整備であり、工事施工中の周辺環境への影響は軽微であると認められる。また整備後は、起業地の北側及び東側は隣接地との境にコンクリート塀を設置し、南側隣接地との境には四つ目垣を設置することから、周辺地域住民への生活環境への影響は少ないと認められる。

ウ 比較衡量

アで述べた本件事業の施行により得られる利益とイで述べた本件事業の施行による影響を比較衡量した結果、前者が優越すると認められることから、本件事業は法第20条第3号の要件を充足すると判断される。

(4) 法第20条第4号要件(土地を収用する公益上の必要性)

ア 本件事業を早期に施行する必要性

本件事業は、「松本市基本構想2010」・「松本市第8次基本計画」においては、歴史的建造物保存整備事業として位置づけられ、また、松本市実施計画(計画年度平成21年度～23年度)に掲げられており早急かつ計画的な実施が必要である。

また、(3)のアのとおり、現在解体され部材を保管中であることから、これを早期に解消し復元することが必要と認められる。

以上のことから本件事業は早期の整備が必要と認められる。

イ 起業地の範囲及び収用又は使用の別の合理性

本件事業に係る起業地及び収用地の範囲は、本件事業のために必要な面積に限定されており、適正かつ合理的な規模であると認められる。

また、収用の範囲は、すべて本件事業の用に恒久的に供されるものであることから、収用又は使用の範囲の別についても合理的であると認められる。

ウ 収用する公益上の必要性

以上を考慮すれば、本件事業は、土地を収用する公益上の必要があると認められることから、法第20条第4号の要件を充足すると判断される。

5 法第26条の2の規定による図面の縦覧場所

松本市立博物館

企画課土地対策室

長野県告示第435号

長野県知事村井仁は、平成21年9月2日から同月6日まで台湾へ出張しますので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第152条第1項の規定により出張期間中、副知事板倉敏和がその職務を代理します。

平成21年8月27日

長野県知事 村井 仁

人事課

長野県告示第436号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、医療機関を次のとおり指定しました。

平成21年 8月27日

長野県知事 村 井 仁

1 病院、診療所、歯科又は薬局

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
どんぐりの森クリニック	南佐久郡南牧村大字野辺山108-3	平成21年7月1日
師岡歯科	北安曇郡池田町大字会染5097-2	平成21年7月1日
おだ歯科	北安曇郡白馬村大字北城6388-1 エル白馬	平成21年5月1日
特別医療法人城西医療財団 城西病院	松本市城西1丁目5の16	平成21年5月1日
木下整形外科イデガワ	松本市出川町15-12	平成21年6月1日
木下整形外科・小児科	松本市沢村1-10-25	平成21年6月1日
和田整形外科医院	松本市大字島内5024番地5	平成21年6月1日
かえで薬局	松本市清水1-6-13	平成21年7月1日
島内とをしや薬局	松本市大字島内1840-7	平成21年5月1日
山浦内科クリニック	上田市長瀬3441-4	平成21年4月17日
ながせ薬局	上田市長瀬3441-2	平成21年8月1日
下島歯科医院	岡谷市長地柴宮2-14-40	平成21年5月1日
リジョイス岡谷薬局	岡谷市本町4丁目5616-1	平成21年8月1日
クリニックやながわ	飯田市上郷黒田5807番地	平成21年5月1日
リジョイス諏訪薬局	諏訪市湖岸通り5丁目1135-11	平成21年8月1日
佐々木医院	小諸市南町一丁目3番7号	平成21年1月1日
天竜河畔歯科クリニック	伊那市山寺1540番地3	平成21年5月14日
リジョイス伊那薬局	伊那市大字手良野口2037-4	平成21年8月1日
かしの実クリニック	駒ヶ根市赤穂9848-1	平成21年7月1日
飯山薬局	飯山市大字飯山240-1	平成21年6月1日
浅川クリニック内科循環器科	茅野市玉川3080-3	平成21年4月1日
アイン茅野駅前薬局	茅野市ちの3550 諏訪日立ビル	平成21年7月1日
アイン茅野駅前薬局	茅野市ちの3550 諏訪日立ビル1階	平成21年8月1日
アイン本町西薬局	茅野市本町西3-4	平成21年8月1日
リジョイス茅野薬局	茅野市玉川字荒神前4183-7	平成21年8月1日
あい薬局	塩尻市大門桔梗町12-3	平成21年6月1日
塩川歯科医院	佐久市岩村田1206	平成21年5月1日
つちや歯科クリニック	佐久市中小田切58-1	平成21年7月1日
調剤薬局ツルハドラッグ佐久岩村田店	佐久市岩村田2103番	平成21年5月1日
中込中央薬局	佐久市中込3465-6	平成21年6月1日
関歯科医院	千曲市粟佐1130-1	平成21年5月1日

ねっ薬局	東御市鞍掛84-6	平成21年5月1日
安曇野ストレスケアクリニック	安曇野市穂高有明9980-4	平成21年7月1日
市川歯科医院	安曇野市豊科4910	平成20年10月5日

2 指定訪問看護事業者

名 称	主たる事業所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指定年月日
医療法人長野寿光会	千曲市上山田温泉3丁目34番3号	訪問看護ステーションスマイル	千曲市上山田温泉3丁目34番3号	平成21年4月1日

地域福祉課

長野県告示第437号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、施術者を次のとおり指定しました。

平成21年8月27日

長野県知事 村 井 仁

1 施術者

氏 名	住 所	指定年月日
高 田 昌 貢	北佐久郡軽井沢町軽井沢1016-752	平成21年5月13日
山ノ内 亮	松本市旭3-5-17	平成21年8月6日
飯 島 寿 徳	上田市秋和542-1	平成21年4月1日
中 島 嘉 明	上田市下室賀216-15	平成21年8月1日

2 施術所

名 称	所 在 地	指定年月日
高田整骨院	松本市深志2-8-7	平成21年5月13日
マッサージ治療院てんびん	松本市元町1-3-7 コーポヒナリ1F	平成21年8月6日
寿徳堂秋和鍼灸整骨院	上田市秋和542-1	平成21年4月1日

地域福祉課

長野県告示第438号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関から開設者の名称、所在地が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

平成21年8月27日

長野県知事 村 井 仁

1 病院、診療所、歯科又は薬局

名 称	所 在 地	変 更 事 項		変 更 年 月 日
		新	旧	
インターファミリー薬局	上伊那郡南箕輪村8780-1	株式会社マツモトキヨシ甲信越販売	株式会社健康家族	平成21年7月1日
辰野ファミリー薬局	上伊那郡辰野町伊那富神田2587-1	株式会社マツモトキヨシ甲信越販売	株式会社健康家族	平成21年7月1日

松本中川病院	松本市野溝西2丁目3番16号	松本市野溝西2丁目3番16号	松本市大字芳川野溝1821	平成21年 2月27日
医療法人求心堂森本医院	松本市野溝東1丁目5番27号	松本市野溝東1丁目5番27号	松本市大字芳川野溝703番地 2	平成20年 10月31日
そうざファミリー薬局	松本市大字惣社514-11	株式会社マツモトキヨシ甲信 越販売	株式会社健康家族	平成21年 7月1日
塩田ファミリー薬局	上田市小島168-4	株式会社マツモトキヨシ甲信 越販売	株式会社健康家族	平成21年 7月1日
ファミリー薬局	岡谷市天竜町3-5221-1	株式会社マツモトキヨシ甲信 越販売	株式会社健康家族	平成21年 7月1日
大和ファミリー薬局	諏訪市湖岸通り2-305-1	株式会社マツモトキヨシ甲信 越販売	株式会社健康家族	平成21年 7月1日
赤沼ファミリー薬局	諏訪市四賀赤沼1625	株式会社マツモトキヨシ甲信 越販売	株式会社健康家族	平成21年 7月1日
かなえファミリー薬局	飯田市鼎名古熊2081-1	株式会社マツモトキヨシ甲信 越販売	株式会社健康家族	平成21年 7月1日
竜丘ファミリー薬局	飯田市駄科1301-1	株式会社マツモトキヨシ甲信 越販売	株式会社健康家族	平成21年 7月1日
勉強堂薬局	小諸市相生町2-2-6	小諸市相生町2-2-6	小諸市相生町3-2-3	平成21年 6月1日
長峰ファミリー薬局	茅野市宮川11359-1	株式会社マツモトキヨシ甲信 越販売	株式会社健康家族	平成21年 7月1日
上原ファミリー薬局	茅野市ちの243-7	株式会社マツモトキヨシ甲信 越販売	株式会社健康家族	平成21年 7月1日

地域福祉課

長野県告示第439号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成21年8月27日

長野県知事 村 井 仁

1 病院、診療所、歯科又は薬局

名 称	所 在 地	廃止年月日
木下整形外科医院	松本市沢村1丁目10-25	平成21年5月31日
今村医院	松本市笹賀486-6	平成21年7月19日
みやじま薬局	松本市大字芳川村井町242番地3	平成21年6月30日
つかまファミリー薬局	松本市筑摩3-28-3	平成21年5月31日
下島歯科医院	岡谷市長地柴宮二丁目14番40号	平成21年4月30日
リジョイス岡谷薬局	岡谷市本町4丁目5616-1	平成21年7月31日
代田外科医院	飯田市東和町2-30	平成21年5月9日
座光寺ファミリー薬局	飯田市座光寺4700-3	平成21年5月31日
リジョイス諏訪薬局	諏訪市湖岸通り5丁目1135-11	平成21年7月31日
佐々木医院	小諸市南町一丁目3番7号	平成20年12月31日
栗谷川医院	小諸市赤坂一丁目17番3号	平成21年7月9日
リジョイス伊那薬局	伊那市大字手良野口2037-4	平成21年7月31日
飯山薬局	飯山市大字飯山240番地1	平成21年5月31日

アイン茅野駅前薬局	茅野市ちの3550 諏訪日立ビル1階	平成21年7月31日
リジョイス茅野薬局	茅野市玉川字荒神前4183-7	平成21年7月31日
リジョイスかしわ薬局	茅野市本町西3-4	平成21年7月31日
しげのファミリー薬局	東御市滋野乙2480-1	平成21年5月31日
市川歯科医院	安曇野市豊科4910	平成20年10月4日

地域福祉課

長野県告示第440号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第51条第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。)の規定により、指定を受けた医療機関からその指定を辞退する旨、次のとおり届出がありました。

平成21年8月27日

長野県知事 村井 仁

病院、診療所、歯科又は薬局

名 称	所 在 地	辞 退 年 月 日
医療法人芳友会大久保皮膚科医院	松本市芳川村井町1157-12	平成21年8月1日

地域福祉課

長野県告示第441号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定による指定居宅サービス事業者の指定及び同法第53条第1項本文の規定による指定介護予防サービス事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

平成21年8月27日

長野県知事 村井 仁

1 指定居宅サービス事業者

通所介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
特定非営利活動法人なでしこ	なごや家	長野県諏訪郡下諏訪町西赤砂4406	平成21年8月16日
合同会社和み処	宅老所和み処	長野県安曇野市穂高有明5527-15	〃 〃

2 指定居宅介護支援事業者

介護予防通所介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
特定非営利活動法人なでしこ	なごや家	長野県諏訪郡下諏訪町西赤砂4406	平成21年8月16日
株式会社サンシャインライフ	サンシャインあてら	長野県木曾郡大桑村野尻931-1	〃 〃
合同会社和み処	宅老所和み処	長野県安曇野市穂高有明5527-15	〃 〃

長寿福祉課

長野県告示第442号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林に指定します。

平成21年 8月27日

長野県知事 村井 仁

- 1 保安林の所在場所
東御市大日向字下柳田540の1
 - 2 指定の目的
落石の危険の防止
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び東御市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第443号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林に指定します。

平成21年 8月27日

長野県知事 村井 仁

- 1 保安林の所在場所
下伊那郡根羽村3343の683、3343の686、3370の161
 - 2 指定の目的
干害の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び根羽村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

選告示第46号

昭和44年選告示第4号（地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数）の一部を次のとおり改正します。

平成21年 8月27日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉 邦男

35,291	35,291
360,755	360,757
7,637	7,609
22,850	22,872
17,774	17,769
9,045	9,006
10,748	10,765
9,124	9,132
9,494	9,486
102,137	102,201
60,443	60,343
46,678	46,671
20,811	20,794
28,642	28,619
13,936	13,914
19,611	19,596
11,917	11,901
18,972	18,980
9,142	9,122
19,410	19,382
8,469	8,453
7,443	7,442
21,436	21,498
18,104	18,134
38,011	38,107
21,591	21,596
8,395	8,391
26,368	26,406

別表中

を

に改める。

選挙管理委員会

選告示第48号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第3項の規定により報告があったので、昭和61年選告示第66号（公職選挙法に基づく個人演説会等を開催することができる施設）の一部を次のとおり改正します。

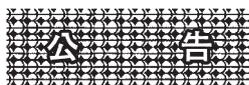
平成21年8月27日

長野県選挙管理委員会委員長 松 葉 邦 男

表中

「 坂北総合福祉センター	「	筑北村坂北2183-1	「 筑北村選挙管理委員会	」	を
「 坂北総合福祉センター 筑北村本城農村環境改善センター	「	筑北村坂北2183-1 筑北村西条4195番地	「 筑北村選挙管理委員会 「	」	に改める。

選挙管理委員会



公告

抽せんの結果、長野県公債を次のとおり償還します。

平成21年8月27日

長野県知事 村 井 仁

銘 柄	償 還 額	償還公債番号		償還期日
		100万円券		
平成11年度 第2回公債	千円 300,000	5401 ~ 6701 ~ 9701 ~	5500 6800 9800	平成21年 9月25日

2 支払場所 指定の支払場所

財 政 課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成21年8月27日

長野県知事 村 井 仁

1 都市計画の種類及び名称

諏訪都市計画下水道 諏訪市公共下水道

2 都市計画の図書の縦覧場所

長野県環境部生活排水課、諏訪市役所水道局下水道課

生活排水課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成21年8月27日

長野県知事 村 井 仁

1 都市計画の種類及び名称

茅野都市計画下水道 茅野市公共下水道

2 都市計画の図書の縦覧場所

長野県環境部生活排水課、茅野市役所都市建設部水道課

生活排水課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年8月27日

長野県立こども病院長 宮 坂 勝 之

1 入札に付する事項

(1) 工事名

長野県立こども病院北棟C V C F用蓄電池交換工事

(2) 工事箇所名

安曇野市豊科3100 長野県立こども病院

(3) 工事概要

蓄電池交換180個

(4) 工期

着手日から90日間

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免